

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

開催ご案内

静岡労働局長登録講習機関

主催 建設業労働災害防止協会 静岡県支部

〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9

TEL 054-255-1080 FAX 054-272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

(取扱・連絡先)

建設業労働災害防止協会 静岡県支部浜松分会

〒432-8022 浜松市中区山手町15番19号

TEL 053-454-8288 FAX 053-454-3075

このたび労働安全衛生規則の一部が改正され、墜落・転落による労働災害を防止するため、**高さ**が2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）には、特別教育が必要となりました。

(詳細については、厚生労働省発行のリーフレット**安全帯が「墜落制止用器具」に変わります!**をご覧ください。)

なお、この改正は平成31年2月1日から施行及び適用されます。

建災防静岡県支部では、この改正に基づき「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を下記のとおり実施いたしますので、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場

開催コース	開催日	開催時間	講習会場
全コース	平成30年12月11日(火)	8:55~16:30	〒432-8022 浜松市中区山手町15-19 浜松建設会館 3階会議室
Aコース	平成30年12月13日(木)	8:55~15:20	
Bコース	平成30年12月21日(金)	9:55~15:20	
Cコース	平成30年12月14日(金)	18:25~20:15	
Cコース	平成30年12月18日(火)	18:25~20:15	
Cコース	平成30年12月20日(木)	18:25~20:15	

※上記以降の開催予定については、浜松分会にお問合せください。

受講希望状況により31年1月中旬に追加開催致します。

※併せて、建災防静岡県支部ホームページをご覧ください。

※建災防浜松分会では、人数が集まれば「出張講習」も行いますので、間合わせください。

(平成30年10月～平成31年1月末)

2. 講習の科目及び時間

		全コース	Aコース	Bコース	Cコース
学科	1 作業に関する知識	1 時間
	2 墜落静止用器具に関する知識	2 時間	2 時間	2 時間
	3 労働災害の防止に関する知識	1 時間	1 時間	1 時間
	4 関係法令	0.5時間	0.5時間	0.5時間	0.5時間
実技	5 墜落制止用器具の使用方法	1.5時間	1.5時間	1.5時間
合計		6 時間	5 時間	4 時間	1.5 時間

3. 受講対象者

全コース(6時間) 免除科目なし

満18歳以上の未経験者

Aコース(5時間)

満18歳以上で、講習申込日時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者

Bコース(4時間)

満18歳以上で、講習申込日時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有し、かつ「足場の組立て等特別教育」又は「ロープ高所作業特別教育」修了者

Cコース(1.5時間)

満18歳以上で、講習申込日時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいてフルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者

※従事経験には事業主の証明が必要になります。

4. 講習会費

	受講料	テキスト代	昼食代	合計(消費税込)
全コース	9,200円	800円	700円	10,700円
Aコース	8,200円	800円	700円	9,700円
Bコース	7,200円	800円	700円	8,700円
Cコース	4,200円	800円	5,000円

5. 定 員 各コース共40名 (定員に達し次第締め切ります)

6. 申込受付日 平成30年11月19日(月)より随時受付 時間：9時から16時

及び受付場所 (一社) 浜松建設業協会

7. 受講申込手続

- (1) 受講申込書及び受講票に必要事項を記入、押印のうえ、写真（2枚）を貼付して、当分会に受講料を添えて申込み下さい。
遠方等でご持参できない場合はご相談ください。
- (2) この特別教育A, B, Cコースを受講する者は、申込書の作業従事証明欄に、事業主の証明が必要となります。なお、Bコース受講する者は併せて「足場の組立て等特別教育」又は「ロープ高所作業特別教育」修了証の写しを添付してください。
- (3) 写真は無帽・正面・無背景で胸から上が写っている申請日6ヶ月以内に撮影したもの。
(※サイズは縦3cm×横2.5cmで印画紙によるものとし、カラーコピー等によるものは使用できません。)
- (4) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (5) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。
- (6) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。
- (7) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。また、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。
- (8) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出て下さい。以後の取り消しについては受講料（昼食代等を含む）の返還はできませんのでご了承ください。

8. その他

- (1) 講習当日は受講票、筆記用具を忘れずにお持ちください。
フルハーネス安全帯(現行規格可)を用意できる方はお持ちください。(Cコースは不要)
- (2) テキストは受講当日会場でお渡しします。
- (3) 学科実施の際は、教官・指導員等係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。
- (4) 学科と実技の全科目修了者に、修了証を交付します。
- (5) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了証は交付しません。